

1. 施設整備計画の名称

坂東市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度（3年間）

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

「地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、耐震性のない猿島幼稚園の園舎の補強工事を実施し、耐震化率を100%にする。  
中学校3校の武道場について、吊天井・照明器具等の落下防止対策工事を実施し、防災機能の強化を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

夏季の暑さ対策として、冷房設備が未整備である小中学校の教室に空調設備を整備し、教育環境の質的な向上を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		13 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		2 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	17 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	15 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の達成状況の評価するための指標を検討し、事業完了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。
---

